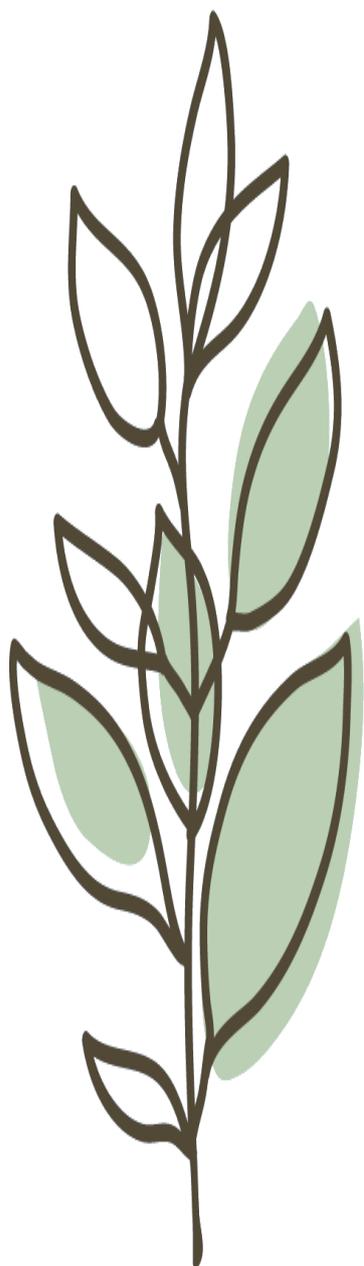




2022年度

PTAって何だろう？





はじめに

高井戸小学校 PTA へ、ようこそ！

…とはいっても、この「PTA って何だろう？」を手にとっているあなたが PTA の一員になったのは、実はもう、何か月か前のこと、あるいは何年か前のことですね。だから、このご挨拶は間違いなのです。

けれど、「PTA って、委員や役員のこと、それ以外の保護者は PTA とは関係ないような気がしていた」とか、「自分が PTA 会員だということはわかってはいたけれど、PTA が何なのかなんて、今まで考えたこともなかった」と思いながら、このページを読んでいる方も多いのではないのでしょうか。

同時に、「なんとなく PTA 会員になってしまったけれど、いったい何をどうしたら良いのかな…」という不安も、きっと感じていらっしゃると思います。

この「PTA って何だろう？」は、PTA 会員になった方々のために、PTA という組織の概要を知っていただくための資料になります。

PTA って何？ 高小 PTA って誰が何してるの？ 私には何ができるの？
そんなときには、この「PTA って何だろう？」を見ていただくと幸いです。



PTAってなんだろう？

最近、マスコミや SNS など、PTA がいろいろな取り上げ方をされるようになりました。ちょっと検索をかけるだけでも、たくさんの特集記事やブログなどがヒットします。

温度や表現に多少の差こそあれ、その多くは「共働きが一般的になって、地域と家庭のかかわり方も変わってきた。高齢化社会で介護の負担を抱える家庭も増えてきている。そんな今、もう少し PTA 活動のあり方に工夫があっても良いのではないか」という論調で書かれているように見受けられます。

実際に、高井戸小学校 PTA の委員や役員として活動する方々のなかにも、フルタイムワーカーや、要介護高齢者を抱える方が増えています。そして、「去年までは、その方法をとっていたけれど、今年はこうしてみようか」とか、「こうしたら、もう少し学校に来る時間を減らせるね」などといったアイデアを互いに出し合いながら、活動の見直しを進めています。「その時間が難しいなら、交代するよ」と助け合うことも、もちろんあります。

ところで、そもそも PTA とは、どのような団体で、なんのために活動するのでしょうか？

それを理解することは、今後みなさんが PTA 活動に携わっていくとき、いろいろな意味で助けになるでしょう。この章では、杉並区教育委員会が発行した「PTA ハンドブック^{*1}」を参考にしながら、まず PTA の意味や役割について説明します。

1. 子どもたちの健やかな成長を願う自主・民主的な団体

PTA とは、**わが子を含むすべての子どもたちが、豊かな学校生活や地域生活を送れるよう、保護者と教職員によって学校ごとに組織され、会員の総意に基づき自主的、民主的に運営される団体**です。

加入は任意で、会員になればだれもが自分の意志で活動に参加できます。

子どもたちの健やかな成長を願い、民主的に話し合いながら活動することで、保護者も育ちあうことを目標にしています。

また、「だれもが参加可能」な環境でも、参加についてはその都度個々の判断に任されます。さまざまな事情から活動に参加できなくても責めを負うものではなく強制力はありません。

(杉並区 PTA ハンドブック 2021 より)

¹ 「PTA ハンドブック」は、杉並区教育委員会学校支援課が作成するもので、区内各小中学校の新入生保護者（および学校教職員）に対して毎年配布されています。最新版は 2021 年版です。杉並区のウェブサイト <https://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/shogai/pta/1051869.html> からダウンロードできます。

高井戸小学校 PTA は、高井戸小学校に在籍するすべての子どもたちの豊かな学校生活と健やかな成長を願い、先生方や地域の方々と力を合わせながら活動する開かれた団体です。会員は、高井戸小学校在籍児童の保護者と先生方です。

民間企業や営利団体とは異なり、あくまでも民主的な話し合いのもと、会員の総意に基づいて活動していくのが PTA の大きな特徴です。上意下達（トップダウン）の意思決定や運営はありません。会の活動に関わることを決めたり変えたりするには、運営委員会や PTA 総会での承認が必要となります。

民主的な話し合いによる運営には、調整の手間がかかったり、意思決定が遅くなったりする困難さがつきまといまいます。だからといって、先を急ぐあまりに安易な多数決に飛びつくと、少数派の存在や意見が無視されてしまう危険もあります。意思決定の速さを重視する職場で仕事をなさっている方には、この民主的な運営が非常にまどろっこしく感じられるかもしれません。しかし、互いの知恵を生かして、民主的な運営にまつわる諸々の困難さを乗り越えていくことは「保護者による育ちあい」につながっていきます。

また、児童数が 700 名を超えた高井戸小学校では、子どもも保護者もいろいろな意味で多様性に富んでいます。その多様性のなかで、民主的に物事を解決していく姿勢が子どもたちへ伝われば、それ自体がひとつの社会教育になるとも言えるでしょう。

なお、2017 年の PTA ハンドブックには、初めて「加入の任意」が明記されました。さらに、会員であっても活動の参加には強制力がないことも記載されました。

昨今の PTA 論議で、必ずと言っていいほど取り上げられるのが、「PTA への強制加入」や「仕事の強制」です。例えば、「PTA 会費が学校給食費と抱き合わせで引き落とされるようになっていて、入学と同時に自動的に会員になっていた」とか、「事情があると訴えたにも関わらず、無理な仕事を半ば強制的に割り振られた結果、家庭に深刻な影響を及ぼしてしまった」というような問題が取り沙汰されています。

高井戸小学校 PTA は、ご自身の意志で「入会申込書」を提出していただいた家庭のみを PTA 会員として登録し、会費は学校給食費とは別に自動引き落としで回収しています（希望者には現金対応もしています）。また、「できるひとが できるときに できることを」をモットーに、通年の PTA 活動に携わるのは難しいという方も、たくさん参加したいという方も、それぞれが互いの立場を尊重しあえる会の実現を目指し、日々の運営に取り組んでいます。

この数年、高井戸小学校 PTA では、委員や役員を中心に、優しい気持ちで支えあう PTA の文化をすべて会員に浸透させ、みなが気持ちよく活動できるようにするための取り組みを少しずつ進めています。多様な価値観を持つ会員によって構成され、かつトップダウン組織ではない PTA でものごとが変わっていくには一定の時間がかかります。もうしばらくは、いろいろなところに「ちぐはぐな部分」が見受けられるかもしれません。毎年の知恵を出し合いながら、細くても長く、あきらめずに取り組みを進めていただければと思います。

2. 学校から独立した組織

それぞれの学校の PTA（単位 PTA：単 P）は、青少年団体や婦人団体などと同じく「**社会教育関係団体**」と位置付けられています。社会教育とは、学校教育以外の教育を指し、多様な人々により、多様な場や、さまざまな機会で行われている教育です。

子どもたちのために保護者と教職員が互いに協力し、学びあい、育ちあうのが本来の役割です。

社会教育関係団体は、公の支配に属さない団体として法律に定められていますので、単 P も**学校とは別の独立した組織**で、**個々の規約（会則）**を持ち、ほかの団体や機関から統制や干渉を受けません。

（杉並区 PTA ハンドブック 2021 より）

PTA は「社会教育関係団体」です。互助会のように、会員家庭の児童のためにだけ活動するものではありません。公の施設である「学校」という場所に無償でスペースをお借りできるのも、PTA が社会教育法の定める「社会教育関係団体」だからとされています。

学校や地域と PTA は、互いにアドバイスをもらいあいながら、それぞれの意見・要望などをすり合わせ、協力して子供たちの環境を向上させていきます。ただし、PTA 自体は完全な独立組織です。学校や地域、行政などの監督下にあるわけではありません。高井戸小学校 PTA は、あくまで会員たちの民主的な手続きのもと、知恵を出し合って自主的な意思を決めています。言い換えれば、その意思決定の責任を校長先生や教育委員会に背負ってもらうことはできません。ここにもまた、大人たちの学びあいや育ちあいがあるのです。

3. PTA は何ができる？

学校での主役はもちろん子どもたちです。学校という舞台上で一人ひとりが輝いてくれるよう導いてくれるのが、教職員です。では、PTA に何ができるかという、**学校教育を理解し、子供たちが学校や地域全体でより豊かに育つよう、環境を充実させること**です。

例えば、

夏祭りの実施、SNS の使い方に関する勉強会の開催、子供の交通安全を守るための「旗振り」

放課後、地域の遊び場で安心して遊べるようパトロールを実施

学校が内外の活動を単独で行うとなると大変です。そこで PTA が学校や地域との窓口となり、連絡を取り合い、情

報を共有し連携を図ることでスムーズに活動できるのです。

また、学校でどのような教育活動が行われているか教職員と保護者間の連絡、情報交換も大切です。学校の活動をサポートし、課題があれば会員同士で解決策を練り、場合によっては学校に**改善策を提案**します。

ただし、学校の運営や経営、人事には干渉しません。あくまで、学校の最高責任者は校長であり、学校と PTA は**相互に自主性を尊重し合う**ことが大切です。

なお、学校という公の場で活動するため、例えば、特定の政党や宗教を支持したり、営利行為に利用したりするなど、**政治、宗教、営利を目的とした活動をする**ことは**禁止**されています。

(杉並区 PTA ハンドブック 2021 より)

高井戸小学校は、「地域の子どもたちを育てる、地域の学校」です。先生方だけでなく、各種ボランティア、学校支援本部、高井戸青少年育成委員会、地域教育連絡協議会といったみなさんが、力を合わせて子供たちの学校環境を支えています。高井戸小学校 PTA も、こうした地域のみなさんと共に活動しています。現在、高井戸小学校 PTA が行っている具体的な活動を、少しだけあげてみましょう。

学級文庫選定 = 司書の先生 + 図書ボランティア + 高井戸図書館 + PTA 学年代表委員

授業の一環としての学年行事（季節工作、豆腐作り、公演会など） = 先生方 + PTA 学年代表委員

PMP 活動 = 先生方 + 高井戸警察署 + PTA 校外生活委員

花壇づくり = 浴風会 + グリーンボランティア + 地教連の方々 + PTA 校外生活委員

じゃがいもほりや T ボール大会など = 先生方 + 高井戸青少年育成委員会 + PTA 青少年委員

また、高井戸小学校は「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」の指定を受けています。コミュニティ・スクールは、杉並区が教育ビジョン 2012 の一環として進める「地域と共にある学校づくり」の基盤となる制度で、委員となった地域住民や保護者が「学校運営協議会」を通じて、教育委員会や校長と責任を分かち合い、教育の担い手の当事者として学校運営に参画するものです。つまり「私たちみんなでつくる、みんなの学校」ということですね。高井戸小学校 PTA からは、原則会長が委員として学校運営協議会に参加して、会員の声を協議会へ届けることができます。

このように、高井戸小学校という場所を中心に、学校・地域・保護者が協働して子どもたちを育てあい、大人たちが育ちあうための、さまざまな取り組みがなされています。高井戸小学校 PTA は、三者間の潤滑油となりながら、学校資源の限りを超えた豊かな教育環境を子どもたちに与えていくことができます。



4. 会員について

⌘ 会員は家庭単位でカウント

保護者の会員数は、ひとつの家庭を1会員として考えます。子どもが兄弟姉妹で複数在籍していても会員数は1です。

各家庭のうち、メインで活動する人を登録するPTAがありますが、原則として父親、母親、または祖父母など、保護者であればだれでも参加可能です。

近年、家庭内で情報を共有し、父母が交代で委員活動に出るケースも増えているようです。活動を分担すると一人あたりの負担が軽減されるだけでなく、地域で子どもを見守る目が増えることにもつながります。

⌘ 会員にならないとどうなる？

PTAはその学校の全児童、全生徒のために活動します。子どもたちに直接関わることは原則、会員、非会員の区別があってはなりません。しかし、各事業の実施にあたっては、各会員から会費を集め、運営、活動資金に充てています。会員でなければ会費は集金されませんので、以下のような課題が生じる場合があります。

- ※ PTAが費用を負担する行事に参加する場合
- ※ PTA発行の広報誌や印刷物を配布する場合
- ※ PTAが購入した物品を児童・生徒に贈る場合
- ※ PTA行事に参加した際に事故があった場合

非会員には、その都度実費を負担してもらうなど、課題や対応を話し合いながら、事前に情報提供できるとよいでしょう。

(杉並区PTAハンドブック2021より)

高井戸小学校PTAでは、2017年の入会届から、PTA活動に参加する保護者を各家庭2名まで記入できるようにしています(2名記入の場合でも会員数は1です)。それ以前に入会届を出していただいたご家庭の場合も、届にお名前がな

いご家族の活動参加を拒むものではありません。

PTA活動における役職(本部役員、専門委員長、専門委員)の家庭内ワークシェアについて、2020年度の運営委員会で基本方針と留意事項が次のとおり承認されています。



<基本方針>

PTA 会員は家庭単位であり、またできるだけ多くのご家庭に PTA 活動にご参加いただくことが望まれることから、PTA 活動の役職を家庭内で適宜ワークシェアしていただいで差し支えございません。その際、他のみなさんと一緒に活動を行っていくにあたって連絡・情報共有や対外活動などがスムーズに行われるよう、次の留意事項をご考慮ください。



<留意事項>

- 連絡に関して、主となる方を決めてください。委員会内などで連絡先（LINE など）を交換する際はご家庭内のどなたかに一本化が望ましいです（LINE グループやメーリングリストなどは複数名登録でも OK）。また、PTA 内外との連絡（校内（PTA 内、学校など）、校外関係先（もしあれば）、前任との引継ぎなど）について、それぞれご担当を決めてください。本部役員・委員長に関して
 - 本部役員・委員長に関しては、ご家庭内のどなたかを代表者としてください（会則上のお名前になります。配布文書などを出す際の発出人になります）。特に会長や副会長（渉外）などで外部関係先に名前の登録が必要な際は、代表者をご担当されることが望ましく、ご配慮ください。
- ご家庭内で、活動状況や情報の共有と意見統一を行ってください。
- 校内の委員会等への出席は、どなたかひと方で差し支えございません。
- ワークシェアのバランスは、その時々状況に応じて変更され得ます。必要に応じて関係者にご連絡ください。

パートナーとの分担には、負担軽減のみならず、子供たちを見守る大人の数が増えたり、性別や年代に偏らない視点が増えたりと、素晴らしいメリットがあります。担当する仕事の性質や条件などを見極めながら、できるだけ柔軟に対応していくことが望まれます。

ところで、2017 年度から、杉並区 PTA ハンドブックには、初めて「子どもたちに直接かかわることは原則、会員、非会員の区別があってはなりません」という一文が掲載されました。これまでも何度か書きましたが、PTA は社会教育法が定めるところの「社会教育関係団体」であり、その活動の対象は「学校に在籍するすべての子どもたち」になります。**会員家庭やその子どもたちだけを対象に活動する「互助会」とは、根本の性質が異なります。**非会員家庭の子どもを PTA 主催のイベントに参加させないとか、子どもへの景品やプリントを配布しないといった対応をしてはいけません。

ここ数年、高井戸小学校の在籍児童数は増加傾向にあり、今後しばらくは人数が増えていくことが想定されます。子どもた

ちの家庭環境も保護者の考え方も、より一層の多様化が進むことが予想され、なかには PTA 加入に価値を見出さないご家庭も出てくるかもしれません。

保護者の多様性や実情を受け入れ、できるだけ多くの人が無理なく PTA 活動に参加できるよう、その内容や方法を継続的に見直していくこと。そして PTA の意義を保護者の方々へご理解いただくための積極的な努力をしていくこと。その二つが、同時に求められているのだと思います。



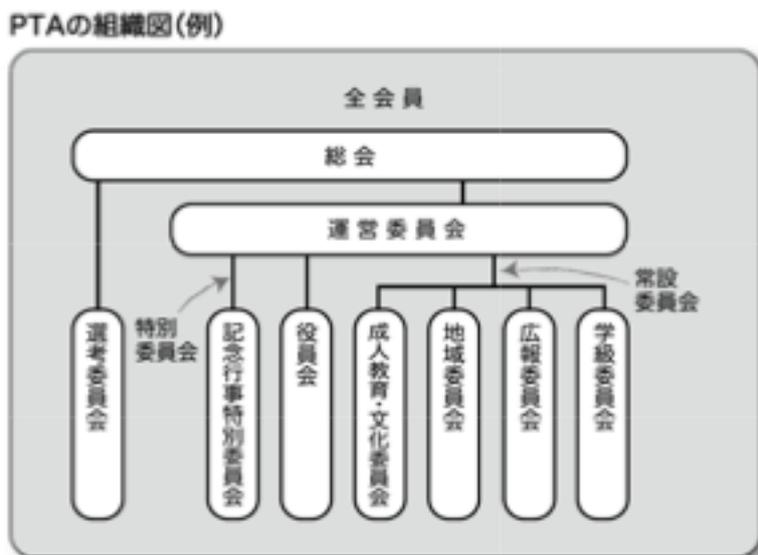
なお、実際に加入をためらわれるご家庭が出てきた場合には、先生方のご協力を頂きながら、個人情報保護法に抵触しない範囲で PTA 本部役員が対応します。委員の方々を含めたその他の会員に、これらの情報は公開されません。

高井戸小学校 PTA が加入している PTA 保険は、会員であるかないかに関わらず、保険の対象となる活動に参加する大人と子ども全員をカバーできるものになっています（一部、条件などがありますので詳しくは第 2 章 4 節「PTA 保険について」を参照してください）。

安心して、高井戸小学校のすべての子どもたちに等しく向き合っていただければと思います。

5. PTA の組織

一般的な PTA の組織図の例



⌘ 総会

全会員により構成される最高の議決機関です。総会には定期総会（年 1～2 回）と臨時総会があります。

⌘ 運営委員会

総会で決まった方針に従って、各委員会の計画や事業についての連絡調整をしていく執行機関です。総会に次ぐ議決機関としての役割を持たせている単 P が多くあります。総会に提出する議案を作成します。

⌘ 役員会

PTA 活動の取りまとめを行う事務局です。学校や地域の団体との連絡調整を行います。決定権はなく、活動の方向性を話し合う機関です。

⌘ 特別委員会

必要に応じて、運営委員会の承認を経て設置される委員会です。記念行事特別委員会や規約改正委員会など、全会員に目的を説明してから設置をします。

(杉並区 PTA ハンドブック 2021 より)

「PTA の役員には、何か特別な権限があるんでしょう？」とか「PTA 会長や委員長が、いろいろなことを決めるんでしょう？」と
思っている方もいらっしゃるかもしれませんね。

実は、そうではないのです。

会長を含めた「役員会」は、PTA 活動に携わる多数の人々の調整や交通整理を行うもので、何かを変えたり決めたりする
権利は一切持っていません。各委員長も委員会の窓口やまとめ役として動きますが、やはり、何かを変えたり決めたりする自由
はありません。

PTA では、会員全員によって構成される「総会」や、各委員会・役員・学級代表委員で構成される「運営委員会」の承認
なしには物事を決めることができない仕組みになっています。それは PTA が極めて民主的な組織だからです。

6. 民主的な運営が大原則

⌘ 会員の総意がベースに

個々の会員はさまざまな形で活動に参加しますが、**活動の核となる方針や組織全体の方向性を決めるのは全会
員です。特定の役職者や一部の会員が決めるのではなく、会員の総意で民主的に意思決定するのが最大の特徴で
す。**

そのため、事業計画・報告や予算、決算、会費の変更など**組織全体に関わる案件を、すべての会員に開かれた
「総会」で審議、承認**します。例えば、規約改正の検討を始めるなど、年度途中で重要案件が浮上した時は、どの会

員も直接出席し発言できる臨時総会などの場を設け、**全会員に是非を問わなくてはなりません。**

⌘ 上下関係もトップダウンもなく意見交換しながら運営

「総会」で決まった方針に従い、**実際の運営を担当するのは「運営委員会」**です。主な構成メンバーは、各委員会の長、学級委員や学年代表、役員、学校の代表である校長など。各委員会の活動承認、委員会間や学校との連絡調整、総会の議案作成、年間予定の立案ほか、役員が担う事務処理の承認などを行います。

各委員の意見は学級委員会などでとりまとめて提案し、それを**平等に話し合える場**となるのが理想です。役員は風通しの良い運営のための調整役で、各委員会を管理、指導する立場ではありません。**互いを尊重し、意見をすり合わせる**ことが大切です。

(杉並区 PTA ハンドブック 2021 より)

各校 PTA の活動方針や活動計画は、会員の総意として「総会」で決めていきます。次章で触れますが、高井戸小学校 PTA の会則にも、そのことが明確に規定されています。

総会で決められた活動方針・活動計画に従って、日々の運営に携わるのが「運営委員会」を構成するメンバーです。各委員会や役員の具体的な活動に関係することについては、運営委員会での報告と承認が必要になります。

一般的に、運営委員会には各委員会の長や役員だけでなく、学年委員（高井戸小学校 PTA の場合は学年代表委員）が参加することになっています。民主的という面から見ると、日々の具体的な運営に関する一つひとつを全会員で確認・承認するのが理想的かもしれませんが、頻回に総会を開催するのは現実的ではありません。そこで、学年(代表)委員が、クラスや学年の代表者として運営委員会に出席し、総会で定めた方針に従って PTA が運営されているかどうかを確認したり、検討される内容に保護者の現実や意向を反映させたりする役割を担うのです。



学年(代表)委員が、その名の通り「学年の保護者の代表」なのだという点は、PTAにおいて実は非常に重要なポイントなのですが、昨今ではあまり意識されておらず、運営委員会への出席の意味も曖昧になってしまっているかもしれません。しかし、この仕組みは、PTA 運営の責任を「特定の誰か」や「特定のグループ」だけに負わせないようにすると同時に、「特定の誰か」や「特定のグループ」だけが大きい声や強い権利を持たないようにするという意味で、とても大切なものです。

会員のみなさんの生活は一昔前とはガラリと変わってきており、総会をはじめとした各種会議に毎回参加するのが難しいという声も聞かれます。

「民主的な運営」という PTA の大原則を形骸化させないためには、「なぜ総会や運営委員会への出席が大事なのか」という意味や意義を会員のみなさんにあらためて御理解いただく努力をしつつ、各種会議の開催方法や参加方法などを見直したり工夫したりして、現代の生活のあり方や、会員の多様性に応じた運営がなされるよう心掛ける必要があります。

7. 係りの種類と活動への関わり方

✪ 多様な選択肢から自分の意思で選べると◎

ほぼどの単 P にも、「学級委員」「広報委員」「地域委員」「成人教育委員 / 文化委員」「選考委員」、各種行事などの委員、そして全体の窓口となる「役員」がいます。

そのほかに、ラジオ体操、ベルマーク集計など事業ごとのお手伝いや、おまつり、サマーキャンプといったイベントのサポーターを、状況に応じ募ります。

こうしたサポーター制度は、委員などの活動を分散化し、一人あたりの負担を減らす手立てにもなり、近年、増加傾向にあります。平日の日中は制約があっても早朝や土日なら活動できるという保護者も増えています。活動時間に幅があり、多様な手段から選べると、参加のチャンスが広がります。

活動は義務ではありません。可能な時に、可能な活動を、可能な範囲で行いましょう。

(杉並区 PTA ハンドブック 2021 より)

PTA の具体的な活動は、委員、サポーター（お手伝い）、役員といった「係り」を担当する会員によって進められます。規模が小さく児童数の少ない学校の PTA では、会員のほぼ全員で、通年活動と単発活動を兼務していることもあります。児童数の多い学校の PTA では、通年活動をする委員・役員と、単発活動に協力するサポーターを分けて負担を分散していることが多いようです。現在の高井戸小学校 PTA は、後者にあたります。

しかし、こうしたサポーター制度は、決して「すべての会員の活動参加を強制する仕組み」ではありません。「同じ会員なのに、活動参加しない人がいるのは不公平だ」という視点に捉われると、「すべての会員が必ず活動する仕組みとして、お手伝い制を使おう」という強制的な空気が生まれてしまう危険性があります。けれども、ちょっと立ち止まって考えてみましょう。



PTA は自主的・民主的な会であり、外部からの統制や干渉を受けない独立組織だということは「2. 学校から独立した組織」で説明しました。PTA として、どのような活動にどのように取り組んでいきたいかは、わたしたち会員みずからが考え、決めるものです。学校や地域と協力し、在籍するすべての子どもたちの幸せのために、充実した教育環境を整えるという PTA の『目的』が変わることはありません。しかし、その目的を実現するための『具体的な手段（活動内容や活動方法）』を、会員の生活の変化や価値観の多様化に合わせて見直していくのは、とても自然なことではないでしょうか。

「毎年この方法で行っているから」という理由だけで漫然と同じ活動を同じ方法で続けていくと、いずれ、わたしたちの生活や価値観とのあいだにギャップが生まれ、「今どき、こんなことをこんな方法でやりたくないのに（やらなくてはならないなんて）」とか「それでも私は我慢して参加したのに（他の人はやらなくていいなんてずい）」という強制感や不公平感に繋がってしまいます。

「できるひとが できるときに できることを」を基本に、会の『目的』を実現するための『具体的な手段』を、会員にとって無理のないものへと日々アップデートしていく意識が、気持ち良く活動できる PTA には大切なのです。